

# 地域包括ケア病床開設のお知らせ

平成28年7月1日から4階病棟に「地域包括ケア病床」を21床開設します

## ● 地域包括ケア病床とは

急性期治療後の患者さんや病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援を行う病床です。

## ● 対象となる患者さん

- ・ 自宅退院や施設退院へ向けたリハビリなどの療養準備が必要な方
- ・ 入院治療により症状は改善したが、もう少し経過観察が必要な方

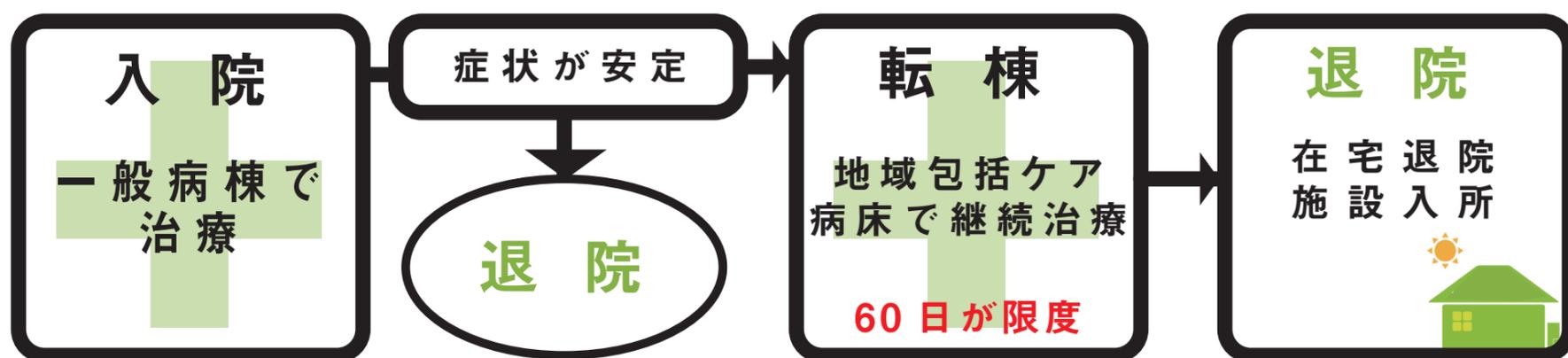
地域包括ケア病床への移動は、**主治医が判断し**、患者さん・ご家族の方に提案させていただきます。

入院期間は、状態に応じて異なりますが地域包括ケア病床に入室後、**最長60日**を限度としています。

症状の変化等により、**主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に移動（変更）する場合があります**のでご了承ください。

## ● 地域包括ケア病床での退院支援

心身が回復するよう、医師や看護師、病棟専従のリハビリテーション科のセラピスト等により、在宅復帰に向けての治療・支援を行うと同時に、病棟専従の相談員が患者さん退院支援、他院後のケアについてサポートさせていただきます。



## ● 入院費用について

入院費用の計算方法は定額制（1日あたり）で入院基本料、投薬料、簡単な処置料、検査料、画像診断、リハビリ等の費用が含まれます。一般病棟とは入院費の計算方法が異なるため、自己負担額が増減する場合がありますが、所得に応じた自己負担限度額に達している場合は、自己負担額に変更はありません。

※一般病棟と同じく医療保険、高額医療費助成制度の対象となります。

※差額ベッド代・病衣・おむつ代など保険診療対象外の費用は含みません。